

事業報告書

2023 年度（令和 5 年度）

（第 8 期事業年度）

自 2023 年（令和 5 年）4 月 1 日

至 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日

地方独立行政法人長野市民病院

目 次

1	理事長によるメッセージ	3
2	法人の目的、業務内容	
(1)	設立目的	5
(2)	業務内容	5
3	法人の位置付け及び役割	
(1)	長野市民病院の性格と役割	5
(2)	地域の中での役割に基づく医療の提供	5
4	中期目標の概要（前文）	6
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	
(1)	長野市民病院の理念	6
(2)	長野市民病院のミッション	6
(3)	長野市民病院の基本的な目標等	7
(4)	長野市民病院長期経営構想	7
6	中期計画及び年度計画の概要	9
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1)	ガバナンスの状況	16
(2)	役員等の状況	16
(3)	職員の状況	16
(4)	重要な施設等の整備等の状況	16
(5)	純資産の状況	17
(6)	財源の状況	17
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1)	リスク管理の状況	18
(2)	業務運営上の課題及びその対応策の状況	18
9	業績の適正な評価の前提条件	
(1)	市民病院が担うべき医療	19
(2)	患者サービスの向上	19
(3)	医療に関する調査及び研究	19
(4)	医療提供体制の充実	19
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	
(1)	令和5年度の業務実績とその自己評価	20

1 1	予算及び決算の概要	21
1 2	財務諸表の要約	
(1)	貸借対照表	22
(2)	損益計算書	22
(3)	キャッシュ・フロー計算書	23
1 3	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の説明	
(1)	貸借対照表	23
(2)	損益計算書	23
(3)	キャッシュ・フロー計算書	24
1 4	内部統制の運用に関する情報	25
1 5	法人の基本情報（2024年3月31日現在）	
(1)	法人名	26
(2)	所在地	26
(3)	設立年月日	26
(4)	設立に係る根拠法	26
(5)	設立団体の長	26
(6)	資本金	26
(7)	沿革	26
(8)	設置・運営する病院	26
(9)	組織図	27

1 理事長によるメッセージ

当院は1995年に開院しましたが、病院経営の自由度をさらに高め、患者さんの立場に立ったより良い病院づくりを目指し、2016年に地方独立行政法人へ移行しています。

当院のミッションは「医療を通して市民・地域社会に貢献する」、ビジョンは「患者・地域・職員から選ばれる信州のマグネットホスピタルをめざす」ことです。“すべてのサービスは患者さんのために”の精神のもと、高度で専門的な「がん診療」、断らない「救急医療」、高齢化時代の「脳・心臓・血管診療」を診療の3本柱に据えています。

「がん診療」では、“地域がん診療連携拠点病院”として、手術、化学療法、放射線治療から緩和ケアまで高度専門的な医療を提供しています。2021年に“がんゲノム医療連携病院”に指定されており、ゲノム医療にも本格的に取り組んでいます。2023年7月には病院再整備事業の一環として、薬物療法センター、緩和ケアセンター、がん相談支援センターを一箇所に集約した“がんセンター”をオープンし、それぞれの機能を集約することで、患者さんの利便性を向上させました。

当院はロボット支援手術件数が甲信越地方で最も多い病院ですが、増加する需要やさまざまな領域の手術に対応するとともに、さらに安全で質の高いロボット支援手術を展開していくため、2022年4月に“ロボット手術センター”を設置しました。2024年6月からは手術支援ロボット（ダヴィンチ）を2台体制で運用し、さらにがん手術のレベルを向上させていきます。

「救急医療」では、当院には重症患者・救急車搬送に対応する“救急センター”と長野市医師会員が夜間初期救急医療に対応する“急病センター”が設置されています。また、救急隊員の知識・技術向上など救急医療の充実を図るため、長野市消防局と連携し、2017年に県内初となる派遣型“救急ワークステーション”事業を開始しています。2020年に長野県より“地域災害拠点病院”および“DMAT指定病院”の指定を受け、災害時の医療・救護体制を整備しており、2024年1月には能登半島地震の発生を受け、被災地へDMATを4隊派遣しました。

「脳・心臓・血管診療」では、2016年に“心臓血管センター”を設置、2017年に心臓血管外科を開設し、心臓・血管診療を充実させています。2023年には腹部大動脈瘤に続き、胸部大動脈瘤のステントグラフト認定施設となっています。また、北信地域で唯一の脳卒中ケアユニット（SCU）12床を有し、“一次脳卒中センター・コア施設”として急性期脳梗塞に対する脳血管内治療を推進しています。

上記の診療の3本柱に加え、当院は市民病院に求められる医療として、「予防医療」、「在宅医療」、「診療支援」にも積極的に取り組んでいます。

「予防医療」では、健診センターにおいて日帰り人間ドックをはじめとする健診事業を通して、糖尿病や循環器病の予防啓発、並びにがん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進しています。健診センターは2023年4月に新棟（東館）に移転・拡充し、日帰り人間ドックの1日当たりの受診枠数を増やしてキャンセル待ち解消に取り組むとともに、さまざまな健診ニーズに応えるよう、新たに心不全ドック、膵臓ドック、筋骨健診等のオプションを開始しています。

「在宅医療」では、2016年に地域包括ケア病棟を開設、訪問看護ステーションと一体化した“地域包括ケアセンター”として運用し、高齢者の在宅医療を支援して

います。地域包括ケア病棟も2023年4月に新棟（東館）に移転・増床し、院内の急性期を脱した患者さんや院外からの直接入院の受け入れをさらに強化しています。

「診療支援」では、長野県より“地域医療人材拠点病院”に指定され、近隣の医師不足病院や長野市国保鬼無里診療所へ医師を派遣しています。

その他、2023年4月に“IBD（炎症性腸疾患）センター”を県内で初めて設置し、厚生労働省から難病に指定されている潰瘍性大腸炎とクローン病について、多職種によるチーム医療を強化しています。また、2024年1月に精神科・心療内科を開設し、身体疾患で通院・入院中の方が安心して治療に臨める体制を強化しています。

なお、2023年5月から敷地内の保育所において病後児保育を開始しているほか、2023年9月には病院機能評価（3rdG：Ver3.0）の審査を受審し、更新認定を受けています。

当院の運営に当たっては、長野市が策定した中期目標に沿って、中期計画および長期経営構想を策定しています。第1期中期計画（2016-18年度）はStart Upと命名し、経営基盤の安定に取り組みました。第2期中期計画（2019-21年度）はBuild Upと命名し、病院再整備計画の策定を行いました。第3期中期計画（2022-25年度）はValue Upと命名し、病院の価値を高め、当院のビジョンである信州のマグネットホスピタルの実現を目指して、2022年度から“医療の質を高める”、“患者満足度を高める”、“働きやすい職場にする”ことに重点的に取り組んでいます。

当院は、大学病院に準じた高い診療機能を有する「DPC特定病院群」に指定されています。また、2023年6月には効率的な経営を行いつつ、地域の基幹病院として高度医療や救急医療、新型コロナウイルス感染症対応を行ってきたことが高く評価され、「自治体立優良病院総務大臣表彰」を受賞しました。そうした取り組みの中、2023年度の当期総利益は542百万円となり、地方独立行政法人化後、8年連続で黒字経営を維持することができました。

これからも当院は、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、医療を通して市民・地域社会に貢献してまいります。

地方独立行政法人長野市民病院
理事長 池田 宇一

2. 法人の目的、業務内容

(1) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 法人の位置付け及び役割

(1) 長野市民病院の性格と役割

1. 悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患などの治療に重点を置いた先端高度医療を行います。
2. 24時間、365日、救急患者を受け入れ、長野市北部地域の救急医療の拠点として、市民が安心して暮らせるための救急医療の提供を行います。
3. 重点医療のほか、すべての診療科において各部門との連携を密接に行い、急性期疾患を中心とする高度な専門的診療を行います。
4. 地域医療機関との機能分担に配慮し、相互の円滑な連携を図り、地域全体としての最適な医療を行うために、病診、病病、医療・福祉連携を推進します。
5. 医学、医療技術の進歩に応じた医療機器、医療技術を備え、地域の医療関係者の研修および研究の場としての役割を果たします。
6. 高齢化社会の進行に合わせ、高齢者医療の充実を図り、訪問看護などの継続看護を実施し、在宅ケアを必要とする患者の支援システムを確立します。
7. 市民の健康教育、病気の予防、治療からリハビリテーションまでを一貫して行う保健医療の拠点にします。また、保健医療情報等の提供、地域住民等を対象とした講演会等を行い、住民の医療と福祉の増進に寄与します。

(2) 地域の中での役割に基づく医療の提供

現在、医療の分野では役割分担が明確になっており、地域のかかりつけ医が患者さんの普段の健康管理や診察を行い、より詳しい検査や専門的治療が必要な場合には、かかりつけ医からの紹介により病院が診療を行うという医療連携が推進されています。

私たちの地域には、当院の他にもそれぞれ伝統と優れた機能を持つ多くの病院、診療所、福祉施設等があります。

住民の皆さまが安心して暮らせるためには、地域全体として医療・福祉資源を有効に活用することが必要です。

当院においても、基幹病院と地域のかかりつけ医が役割を分担し、連携しながら適切な医療を提供する「地域医療連携」を推進し、諸医療・福祉機関との機能分担と連携に努めてまいります。

4. 中期目標の概要（前文）

地方独立行政法人長野市民病院（以下「法人」という。）は、市民の健康の維持・増進及び福祉の向上に資するため、地域の中核病院として、24時間 365日の救急医療を提供するとともに、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」をはじめとする高度急性期医療の充実に取り組んできました。

また、地域の医療機関等との機能分担や連携を図りながら、地域包括ケア病棟の開設や訪問看護体制の強化など、地域包括ケアシステムの構築を推進し、在宅医療の支援に取り組むと同時に、地方独立行政法人の特長を生かした効果的かつ効率的な病院運営を行うことで、経営基盤の確立に努めてきました。

一方、少子高齢化の更なる進展により医療需要は今後大きく変化することが見込まれており、市の政策とも連携しながら、市民病院として求められる役割や市民のニーズを適切に捉え、より一層、効果的かつ効率的に診療機能の充実と病院経営の安定化を図っていく必要があります。

更に、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた病院経営を行う必要があるとともに、近年多発する大規模自然災害や新興・再興感染症の発生時においても、必要な医療サービスの提供が求められるほか、働き方改革の推進による職場環境の改善やデジタル技術の活用等を通じて、良質な医療を将来にわたって持続的に提供していく必要があります。

そこで、長野市は、病院開設以来の実績と信頼を土台として、引き続き高度急性期医療の充実を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域医療機関等との機能分担と連携を更に強化することで、これまで以上に公立病院としての使命と責任を積極的に果たしていくことを法人に求め、ここに第3期の中期目標を定めます。

5. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 長野市民病院の理念

私ども職員は、患者・地域の皆さまと手を携え、地域に開かれた病院としての医療を実践します

1. 命のいとおしさを大切に、人間味あふれる医療を提供します。
2. 医療水準の向上に努め、高度で良質、安全な医療を提供します。
3. 個人の人権と意思を尊重し、情報の開示、説明と同意を基本とする医療を提供します。
4. 地域の保健、医療、福祉機関等との機能分担に配慮し、円滑な連携を図ります。

(2) 長野市民病院のミッション

当院では、「がん診療」、「救急医療」、「脳・心臓・血管診療」を3本柱とする高度急性期医療を提供するとともに、市民病院として健診等の「予防医療」、

訪問看護や地域包括ケア病棟の活用による「在宅医療」の支援、近隣病院等への「診療支援」に注力し、ミッションの達成に取り組んでいます。

医療を通して市民・地域社会に貢献します。



7つの基本方針

1. がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病を主体とした高度急性期医療を提供します
2. 超高齢社会に対応した回復期医療、在宅医療を提供します
3. 24時間365日、市民が安心して暮らせるための救急医療を提供します。
4. 地域の関係機関との機能分担と連携を図り、地域全体として最適な医療を提供します
5. 災害発生に備えた医療・救護体制を整備し、地域災害拠点病院としての役割を担います
6. 医師不足の近隣医療機関への診療支援を行います
7. 地域住民に対し公衆衛生に関する啓発を行い、住民の健康の保持と増進に寄与します

(3) 長野市民病院の基本的な目標等

地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指します。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供します。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指します。

(4) 長野市民病院 長期経営構想

第3期中期計画期間（2022年度～2025年度）をValueUpの期間と位置づけ、医療の質を高め、患者満足度を高め、働きやすい職場にして、「患者さん、地域、職員の誰からも選ばれる信州のマグネットホスピタル」となるよう取り組んでまいります。

地方独立行政法人
長野市民病院 長期経営構想



第1期中期計画期間

地方独立行政法人に移行し、長野市から経営的に独立するために、経営基盤の安定を図った。

第2期中期計画期間

機能の強化、施設の長寿命化、狭隘化の解消のため、病院再整備事業を計画した。

第3期中期計画期間

病院の価値を高め、患者さん、地域、職員の「誰からも選ばれる病院」を目指す。

6. 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

なお、中期計画の変更をもって公立病院経営強化プランの策定としたため、第3期中期計画は令和5年12月19日付で変更しております。

◆は目標指標を記載しています。

第3期中期計画	令和5年度年度計画
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	
1 市民病院が担うべき医療	
(1) 救急医療	
ア 地域の中核病院としての救急医療の充実 イ 救急搬送患者の円滑な受入れ ウ 重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応 エ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 オ 地域の救急医療の質向上 ◆ 救急車搬送受入件数の長野医療圏全体の救急車搬送件数に占める割合 (%)	ア 地域の中核病院としての救急医療の充実 イ 救急搬送患者の円滑な受入れ ウ 重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応 エ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供 オ 地域の救急医療の質向上 救急隊との症例検討会や救急隊向け脳卒中セミナー等を開催する。 ◆ 救急車搬送受入件数の長野医療圏全体の救急車搬送件数に占める割合 (%)
(2) がん診療	
ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 イ 先進技術を活用した手術の推進 ウ 放射線治療の推進 エ 薬物療法の推進 オ がんゲノム医療の推進 カ 緩和ケア提供体制の強化 キ がん周術期等の口腔ケアの推進 ク 相談支援体制の充実	ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供 臨床倫理カンファレンスを含めたカンファレンスを充実させる。 イ 先進技術を活用した手術の推進 ロボット手術センターを中心に、ロボット支援手術の肺がん、直腸がん、膵臓がん等への適用拡大を図るなど、先進技術を活用した手術を推進する。 ウ 放射線治療の推進 エ 薬物療法の推進 オ がんゲノム医療の推進 院外からの紹介を積極的に受け入れる。 カ 緩和ケア提供体制の強化 院内における緩和ケアの質の向上に努める。 キ がん周術期等の口腔ケアの推進 ク 相談支援体制の充実 ・オンラインがん相談による利便性への配慮等により、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応する ・がん患者の治療と仕事の両立支援及びピアランス支援を推進する。

◆ がん新入院患者数（人）	◆ がん新入院患者数（人）
(3) 脳・心臓・血管診療	
<p>ア 脳卒中治療の充実</p> <p>イ 心臓・血管診療の充実</p> <p>ウ 糖尿病治療の充実</p> <p>エ 透析治療の充実</p>	<p>ア 脳卒中治療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野医療圏における脳卒中医療の中核施設となる「一次脳卒中センター（PSC）コア施設」として、脳卒中ケアユニット（SCU）を有効活用しながら、急性期脳梗塞に対する rt-PA（アルテプラザーゼ）静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を積極的に推進する。 ・脳卒中相談窓口を設置し、脳卒中患者に対して医療及び介護に関する適切な情報提供を行う。 <p>イ 心臓・血管診療の充実</p> <p>ウ 糖尿病治療の充実</p> <p>エ 透析治療の充実</p> <p>病院再整備事業の中でプライバシー及び感染対策を強化して新たに新棟に開設した透析センターを活用する。</p>
(4) 手術・集中治療	
<p>ア 手術部門の体制強化</p> <p>イ 集中治療部門の機能充実</p> <p>◆ 全身麻酔手術件数（件）</p>	<p>ア 手術部門の体制強化</p> <p>イ 集中治療部門の機能充実</p> <p>◆ 全身麻酔手術件数（件）</p>
(5) 高齢者等に配慮した医療	
	<p>高齢者の軽症急性期入院については、病院再整備事業の中で建設した新棟へ移転・増床した地域包括ケアセンター病棟を有効に活用し、適切に対応する。</p>
(6) 急性期後の患者に対する医療	
<p>◆ 地域包括ケア病棟への直接入院患者数（人）</p> <p>◆ 理学療法件数（件）</p> <p>◆ 作業療法件数（件）</p> <p>◆ 言語療法件数（件）</p>	<p>新棟へ移転・増床した地域包括ケアセンター病棟を効率的に運用し、在宅復帰支援やサブアキュート機能及びレスパイト機能など、地域で求められるニーズへの対応の強化を図る。</p> <p>◆ 地域包括ケア病棟への直接入院患者数（人）</p>
(7) 子どもに関わる医療	
<p>ア 小児心身症・発達障害等の小児医療の推進</p> <p>イ 不妊治療の推進</p>	<p>ア 小児心身症・発達障害等の小児医療の推進</p> <p>イ 不妊治療の推進</p> <p>新たに着床前遺伝子検査に対応するなど高度生殖医療技術の充実を図る。</p>

ウ 病児・病後児保育への対応	ウ 病児・病後児保育への対応 病後児保育を開始し、適切に運用する。
(8) 予防医療	
◆ 人間ドック延べ利用者数 (人)	人間ドックの受入状況の改善並びに快適性・利便性の向上を図るほか、健診ニーズに応えた新たなバリエーションの検討など、更なる健診の質向上を図る。
(9) 災害時対応	
ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 イ 地域災害拠点病院としての役割 ◆ 日本 DMAT 資格保有者延べ人数 (人)	ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備 イ 地域災害拠点病院としての役割 ◆ 日本 DMAT 資格保有者延べ人数 (人)
(10) 新興感染症等への対応	
2 患者サービスの向上	
(1) 患者中心の医療	
ア 患者の視点に立った「説明と同意」の徹底 イ クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上 ◆ クリニカルパス適用率 (%)	ア 患者の視点に立った「説明と同意」の徹底 イ クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上 ◆ クリニカルパス適用率 (%)
(2) 快適性及び利便性の向上	
ア 患者満足度の向上 イ 接遇の向上 ウ プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備 エ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等 ◆ 入院患者総合満足度 (%) ◆ 外来患者総合満足度 (%)	ア 患者満足度の向上 院内無料 Wi-Fi 環境を整備するなど病院再整備事業を通してアメニティの向上を図る。 イ 接遇の向上 ウ プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備 エ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等 ◆ 入院患者総合満足度 (%) ◆ 外来患者総合満足度 (%)
(3) ボランティアの受入れ	
(4) 情報提供の推進	
	利用者の利便性を高めるためにホームページをリニューアルし、広報誌等の広報媒体とともに有効活用するほか、コロナ禍で中止していた病

	院祭「ふれ愛デー」や、YouTube を活用した市民健康講座等の市民向け講演会を開催する。
3 医療に関する調査及び研究	
4 地域医療を踏まえた役割・機能	記載なし
5 医療提供体制の充実	
(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実	
ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進 ◆ 紹介件数（件） ◆ 逆紹介件数（件） ◆ 訪問看護訪問件数（件）	ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進 イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進 病院再整備事業の中で建設した新棟へ移転・増床した地域包括ケアセンター病棟を活用し、在宅復帰支援や在宅からの緊急入院、レスパイト入院受入れに積極的に対応する。 ◆ 紹介件数（件） ◆ 逆紹介件数（件） ◆ 訪問看護訪問件数（件）
(2) 他の中核病院等との連携強化	
(3) 近隣病院等への診療支援	
(4) 医療機器の計画的な更新・整備	
(5) デジタル技術の活用	
	・DX（デジタルトランスフォーメーション）やクラウドをはじめとしたデジタル技術の活用によるスマートホスピタル化に取り組み、医療提供体制、医療サービス、患者サービスの向上を推進する。 ・AI 問診の導入や将来的なオンライン診療への活用を検討する。
(6) 病院運営に関する地域の意見の反映	
(7) 医療職の人材確保及び育成	
ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保 イ 専門性を持った質の高い人材の育成	ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保 イ 専門性を持った質の高い人材の育成
(8) 教育研修	
(9) 医療安全対策	
ア 医療事故防止対策	ア 医療事故防止対策 画像診断報告書、病理診断報告書の確認体制

イ 院内感染対策	の強化を図る。
ウ 職員全体研修の実施	イ 院内感染対策 新型コロナウイルス感染症に対して感染防止対策を徹底しながら、状況に応じて適切に対応する。 ウ 職員全体研修の実施
(10) コンプライアンス（法令遵守）の徹底	
ア 関係法令の遵守による適正な業務運営	
イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営管理機能の充実	
(1) 管理運営体制の強化	
ア 中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進	ア 中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進
イ 経営情報の収集・分析・共有	イ 経営情報の収集・分析・共有
ウ 企画力・実行力の強化	ウ 企画力・実行力の強化
エ 会計情報の信頼性向上	エ 会計情報の信頼性向上
(2) 業務改善の推進	
ア 業務改善への職員の参画	ア 業務改善への職員の参画 職員提案・業務改善事例報告制度を運用し、組織として業務の改善に取り組む風土を醸成する。
イ 病院機能評価等の外部評価の活用	イ 病院機能評価等の外部評価の活用 公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、医療サービスの一層の向上を図る。
◆ 病院機能評価のS及びA評価の比率（%）	◆ 病院機能評価のS及びA評価の比率（%）
2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備	
(1) 人事評価制度の再構築	
	適切な人事評価制度の導入に向けた検討を行い、職員の目標達成意欲の向上及び組織の活性化と管理職の育成に努める。
(2) 働き方改革の推進	
◆ 月平均時間外労働時間（時間）	◆ 月平均時間外労働時間（時間）
(3) 働きやすくやりがいのある職場環境づくり	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 効率的な経営の推進	
(1) 計画的な施設・設備整備を踏まえた経営の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 経常収支比率 (%) ◆ 病院再整備事業及び高額医療機器等の更新整備による影響を除く経常収支比率 (%) ◆ 修正医業収支比率 (%) ◆ 新入院患者数 (人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 経常収支比率 (%) ◆ 病院再整備事業及び高額医療機器等の更新整備による影響を除く経常収支比率 (%) ◆ 医業収支比率 (%) ◆ 新入院患者数 (人)
(2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応	
	DPC 特定病院群としての医療機能を維持し、DPC/PDPS (診断群分類別包括支払制度) の更なる評価向上を目指す。
(3) 適正な人員配置	
◆ 対修正医業収益給与費比率 (%)	◆ 対医業収益給与費比率 (%)
(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ レセプト返戻率 (%) ◆ レセプト査定率 (%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ レセプト返戻率 (%) ◆ レセプト査定率 (%)
(5) 未収金の管理と回収	
(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 対修正医業収益診療材料費比率 (%) ◆ 対修正医業収益薬品費比率 (%) ◆ 対修正医業収益委託費比率 (%) ◆ 対修正医業収益減価償却費比率 (%) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 対医業収益材料費比率 (%) ◆ 対医業収益経費比率 (%)
2 経営基盤の確立	
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 施設整備等に関する事項	
(1) 病院再整備事業	
◆ 病院再整備事業計画	施設の長寿命化対応 (老朽化、狭隘化の解消等) 及び職場環境の改善に向けて既存棟の改修工事を実施し、病院再整備事業を推進する。 ◆ 病院再整備事業計画
(2) 施設設備等の維持管理	

第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画	
1 予算	
ア 人件費の見積り	
イ 運営費負担金の基準等	
2 収支計画	
3 資金計画	
第7 短期借入金の限度額	
1 限度額	
2 想定される短期借入金の発生理由	
第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第10 剰余金の使途	
第11 料金に関する事項	
1 使用料及び手数料	記載なし
2 料金の納付	記載なし
3 使用料等の減免	記載なし
第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	
2 中期目標期間を超える債務負担	
(1) 移行前地方債償還債務	記載なし
(2) 長期借入金償還債務	記載なし
3 積立金の処分に関する計画	記載なし

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当院では、役員（監事を除く）の職務の執行が法、他の法令、長野市の条例、若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制、その他法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備するとともに、継続的にその見直しを図る旨を業務方法書に定めています。

また、法人の業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全の4つを目的として、内部統制に関する必要な事項を定めた、内部統制に関する要綱を定めるとともに、内部統制委員会、内部統制を担当する役員、内部統制推進部門及び推進責任者を設置し、組織横断的に内部統制を推進しています。

(2) 役員等の状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	池田 宇一	2020年4月～2024年3月	病院長
副理事長	西村 秀紀	2022年4月～2024年3月	上席副院長
副理事長	釜田 秀明	2023年6月～2024年3月	長野市医師会長
理事	松田 智	2022年4月～2024年3月	副院長
理事	吉池 文明	2022年4月～2024年3月	副院長
理事	草野 義和	2022年4月～2024年3月	副院長
理事	内山 詞恵	2022年4月～2024年3月	副院長
理事	望月 勇次	2022年4月～2024年3月	法人事務局長・事務部長
監事	樋代 章平	2022年7月～2024年6月	八十二銀行 専務取締役
監事	堀越 倫世	2020年7月～2024年6月	堀越倫世税理士事務所 税理士

(3) 職員の状況

職員数 954名（平均年齢 38.6歳、法人への出向者なし）

（内訳）医師 121名、看護師 528名、医療技術員 144名、その他 161名

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において建替整備中の主要施設等
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(5) 純資産の状況

① 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	2,654			2,654
資本剰余金	0	32		32
利益剰余金	3,575	510		4,085
純資産合計	6,230	542		6,771

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等
なし

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費負担金	1,208	5.8
長期借入金等	3,189	15.3
業務収入	16,395	78.5
その他収入	86	0.4
合 計	20,878	100.0

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

長野市民病院における自己収入として業務収入があります。
収入全体の8割を占める業務収入の内訳としては医業収益や補助金等収益などがあります。2023年度についても新型コロナウイルス感染症への対応として感染患者受入れのための病床確保のために補助金が交付されております。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務方法書及び内部統制に関する要綱を定め、内部統制によって法人運営の障害となるリスク発生の防止、又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理の体制として、内部統制担当役員を任命、内部統制推進部門及び推進責任者を設置し、組織横断的な内部統制推進体制を整備しています。また、内部統制委員会を設置し、内部統制に係る重要事項を審議するほか、理事長が指名する内部監査員による内部監査を実施しています。

リスク管理の方法として、全社統制に係る内部統制の整備と業務プロセスに係る内部統制の整備を図るため、リスク・コントロール・マトリックス（業務のリスクと、リスクに対応する手段について関連づけた対応表）を作成し、各部門において挙げたリスクに対する課題の解決に取り組んでいます。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

当法人の「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」の4つに関するリスクを管理するため、下記の各業務プロセスのリスク・コントロール・マトリックスを作成しました。

その際に網羅的に挙げたリスクについて、発生の可能性や影響度によって区分し、対応の優先順位を付けました。各部門において、優先順位に沿って課題の解決に取り組み、その結果を内部統制委員会や監事監査において定期的に報告しています。

(各業務プロセス)

- ・ 全社統制プロセス
- ・ 医業収益プロセス
- ・ 購買プロセス（診療材料）
- ・ 購買プロセス（薬品）
- ・ 在庫管理プロセス（診療材料）
- ・ 在庫管理プロセス（薬品）
- ・ 人事・給与プロセス
- ・ 固定資産管理プロセス
- ・ 出納プロセス
- ・ 決算・財務報告プロセス

9. 業績の適正な評価の前提情報

(1) 市民病院が担うべき医療

当院は高度急性期病院として「がん診療」、「救急医療」、「脳・心臓・血管診療」の3領域を診療の柱に据えています。それに加え、市民病院として「予防医療」、「急性期後の患者に対する医療」、「医師不足施設への診療支援」、「子どもに関する医療」等にも力を入れています。

病院再整備事業（2022～2023年度）の中で東館を建設し、健診センター、地域包括ケアセンター病棟、透析センターを拡充したことにより、これまで以上に市民の皆さんの健康増進ならびに高齢者医療の充実に貢献できるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、陽性患者の入院受入れを行うほか、24時間365日、発熱患者等の診療・検査に対応しています。

(2) 患者サービスの向上

当院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者さんの自己決定権を尊重し、患者さんやご家族に対する「説明と同意」を徹底しています。

その上で、患者満足度調査の実施による課題の把握や投書箱等へ寄せられる苦情・要望等への対応の検討を通して病院運営の改善に努めています。また、窓口での番号呼び出しによるプライバシー確保や待ち時間の更なる改善に取り組むとともに、病院再整備事業の中でプライバシー保護の強化に向けて検討を進めています。

(3) 医療に関する調査及び研究

大学・企業などと連携した臨床研究並びに新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査に積極的に対応しています。

また、院内学術発表会の実施や、長野市民病院医学雑誌の発刊を通して、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に努めています。

(4) 医療提供体制の充実

地域医療支援病院として、地域の関係機関との機能分担と連携の強化を図り、地域包括ケアセンター（訪問看護ステーション及び地域包括ケアセンター病棟）及び「長野市在宅医療・介護連携支援センター」の運営を通して在宅医療を積極的に推進し、地域包括ケアシステムの構築を支援しています。また、高額医療機器更新計画等を踏まえて医療機器の計画的な更新・整備を図ったほか、医療職の適切な人材確保・育成並びに職員のキャリアアップ支援に努めています。

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和5年度の業務実績とその自己評価

(単位：百万円)

大項目	評価結果		行政コスト
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	計画どおり	17,170
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	計画どおり	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	計画どおり	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	計画どおり	
第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	—	※	
第6 短期借入金の限度額	—	※	
第7 剰余金の使途	—	※	
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	A	計画どおり	
法人共通			17,170
合計			17,170

※第5～7は、内容の性質上、評価基準によらない評価とする。

※ 大項目評価基準

大項目の評価は、地方独立行政法人長野市民病院の業務の実績に関する評価実施要領に定められた基準に基づき実施している。

- ・評価 S：特筆すべき成果・・・・・・・・・・（市長が特に認める場合）
- ・評価 A：計画どおり・・・・・・・・・・（中項目評価平均が4.0以上）
- ・評価 B：概ね計画どおり・・・・・・・・・・（中項目評価平均が3.0～3.9）
- ・評価 C：計画を下回っている・・・・・・・・・・（中項目評価平均が2.9以下）
- ・評価 D：業務の改善が必要・・・・・・・・・・（市長が特に認める場合）

11. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	差額理由
収入の部	16,700	17,712	1,012	
営業収益	16,557	17,528	971	①
医業収益	15,287	15,999	711	②
運営費負担金収益	1,118	1,133	15	
資産見返負債戻入	74	93	19	
その他営業収益	79	304	225	③
営業外収益	143	161	18	
運営費負担金収益	67	75	8	
その他営業外収益	75	86	10	
臨時利益	-	23	23	
支出の部	16,915	17,170	255	
営業費用	16,658	16,902	244	
医業費用	16,380	16,601	221	
給与費	8,287	8,046	▲241	
材料費	4,422	4,831	409	④
経費	2,636	2,754	118	⑤
減価償却費	980	905	▲76	
研究研修費	54	65	11	
一般管理費	278	301	23	
営業外費用	257	268	10	
臨時損失	-	1	1	
純利益	▲215	542	757	
目的積立金取崩額	-	-	-	
総利益	▲215	542	757	

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

- ① 入院単価や外来単価が増加したこと等による
- ② 外来患者数が増加したこと、化学療法の注射収入が増加したこと等による
- ③ 新型コロナウイルス感染症の空床補償の補助金収入が増加したこと等による
- ④ 化学療法の注射薬の購入が増加したこと等による
- ⑤ 水道光熱費の単価の高騰、委託費の増加等による

12. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	10,493	流動負債	3,354
現金預金	7,681	一年以内返済予定長期借入金	87
有価証券	0	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	713
医業未収金	2,537	リース債務	218
棚卸在庫	250	未払金	1,748
その他	26	引当金（賞与引当金）	424
固定資産	11,429	その他	164
有形固定資産	8,961	固定負債	11,797
無形固定資産	55	長期借入金	3,102
投資その他の資産	2,412	移行前地方債償還債務	2,929
		リース債務	338
		引当金（退職給付引当金）	4,739
		その他	688
		負債合計	15,151
		純資産の部	金額
		資本金	2,654
		資本剰余金	32
		利益剰余金	4,085
資産合計	21,923	負債純資産合計	21,923

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益 (A)	17,689
営業収益	17,528
営業外収益	161
経常費用 (B)	17,170
医業費用	16,601
一般管理費	301
営業外費用	268
臨時損益 (C)	22
当期純利益 (A-B+C)	542

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,087
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	810
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	1,398
利息の受払額等	△ 120
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,811
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 199
IV 資金増減額 (D=A+B+C)	77
V 資金期首残高 (E)	2,600
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,677

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

1 3. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の説明

(1) 貸借対照表

(資産)

2023 年度末現在の資産合計は 21,923 百万円と、前年度と比較して 396 百万円増 (1.8%増) となっている。これは、固定資産が 905 百万円増加 (8.6%増) したことが主な要因である。

(負債)

2023 年度末現在の負債合計は 15,151 百万円と、前年度と比較して 146 百万円減 (1%減) となっている。これは、2022 年度末の東館増設時の医療機器購入および MRI 装置購入等における未払金分が 219 百万円減少 (11.1%減) したことが主な要因である。

(純資産)

純資産は 6,771 百万円で、前年度比 542 百万円増 (8.7%増) となっています。これは、当期純利益 542 百万円を計上したことが原因である。

(2) 損益計算書

(経常収益)

2023 年度の経常収益は 17,689 百万円と、前年度と比較して 56 百万円増 (0.3%増) となっている。入院収益が 217 百万円増加 (2.2%増)、外来収益が 73 百万円増加 (1.4%増)、新型コロナウイルスの病床確保料等の補助金収益が 221 百万円減少 (46.6%減少) したことが主な要因である。

(経常費用)

2023 年度の経常費用は 17,170 百万円と、前年度と比較して 606 百万円増 (3.7%増) となっている。前年度と比較して材料費等の医業費用が 601 百万円増加 (3.8%増) したことが主な要因である。

(当期総損益)

2023年度の当期総利益は542百万円となり、前年度と比較して527百万円減（前年度は1,069百万円の当期総利益）となっている。これは、前年度と比較して入院収益や外来収益等の増加により経常収益が56百万円増加（0.3%増）したが、経常費用が606百万円増加（3.7%増）したことが主な要因である。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2023年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,087百万円の収入となり、前年度と比較して179百万円の収入増（9.4%増）となっている。これは、前年度と比較して医業収入が395百万円増加、補助金収入が227百万円増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2023年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,811百万円の支出となり、前年度と比較して1,366百万円の支出減（46.1%減）となっている。これは、前年度と比較して固定資産の取得による支出が594百万円減少、長期性預金の預入による支出が1,300百万円減少したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2023年度の財務活動によるキャッシュ・フローは199百万円の支出となり、前年度と比較して1,428百万円の収入減となっている。これは、前年度と比較して長期借入金による収入が1,390百万円減少したことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益	15,967	16,960	17,633	17,689
経 常 費 用	15,572	15,995	16,564	17,170
当期総利益〔又は(△)損失〕	395	965	1,069	542
資 産	17,880	18,275	21,527	21,923
負 債	13,685	13,114	15,297	15,151
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	1,541	2,506	3,575	4,085
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,407	2,147	1,908	2,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 465	△ 233	△ 3,177	△ 1,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,044	△ 1,058	1,229	△ 199
資 金 期 末 残 高	1,783	2,640	2,600	2,677

(注) 計数は、端数それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

<内部統制の運用（業務方法書第5条、第9条、第10条）>

当法人は、役員（監事を除く）の職務の執行が法、他の法令、長野市の条例、若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制、その他法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備等を目的として、内部統制担当理事、内部統制推進部門、内部統制委員会が連携して、リスクの洗い出しやその改善活動及びモニタリング、内部統制に関する研修会の実施等を通して、内部統制システムの充実・強化を進めています。

<監事監査・内部監査（業務方法書第14条、第15条）>

監事は、法人の業務及び会計に関する監査を行い、監査結果に基づき監査結果報告書を作成し理事長に提出します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。理事長は、改善すべき事項がある場合は、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に回答します。

また、理事長が指名する内部監査員が内部監査を行い、監査が終了後、監査実施報告書を作成し、理事長に報告するとともに、監査の対象部門の長に通知します。監査の結果、是正改善の措置をとる必要があると通知を受けた監査対象部門の長は、速やかに当該措置を講じ、その結果を理事長に報告します。

15. 法人の基本情報（2024年3月31日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人長野市民病院
 - (2) 所在地 長野市大字富竹 1333 番地 1
 - (3) 設立年月日 2016年4月1日
 - (4) 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
 - (5) 設立団体の長 長野市長
 - (6) 資本金 2,654,139,152 円（2016年度末からの増減なし）
 - (7) 沿革
 - 2016年04月 地方独立行政法人長野市民病院 設立
長野市民病院 開設（許可病床400床、30診療科）
 - 06月 SCU（脳卒中ケアユニット）を12床に増床
 - 07月 ECU（救急専用病棟）10床を開設
 - 08月 地域包括ケア病棟44床を開設
 - 2017年01月 肝臓・胆のう・膵臓外科を開設（31診療科）
 - 04月 心臓血管外科、頭頸部外科を開設（33診療科）
 - 2018年08月 地域医療人材拠点病院の指定
 - 2019年04月 肝臓内科を開設（34診療科）
 - 06月 リウマチ科を開設（35診療科）
 - 10月 HCU（ハイケアユニット）と ECU を統合し、HCU・ECU20床として運用開始
 - 2020年03月 地域災害拠点病院、長野県 DMAT 指定病院の指定
 - 2021年10月 がんゲノム医療連携病院の指定
 - 2022年04月 DPC 特定病院群の指定
 - 05月 新棟（東館）増築工事 着工
 - 2023年01月 大腸外科を開設（36診療科）
 - 03月 新棟（東館）増築工事 竣工
 - 04月 既存棟改修工事 着工
 - 2024年01月 精神科を開設（37診療科）
 - 03月 公益財団法人日本医療機能評価機構 病院機能評価
3rdG:Ver.3.0 認定更新
 - 03月 既存棟改修工事 竣工
- 現在に至る

(8) 設置・運営する病院

- ア 病院名 長野市民病院
- イ 開設年月日 2016年4月1日
- ウ 診療科（37科） 内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、大腸外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科
- エ 許可病床数 一般病床400床（ICU5床、HCU・ECU20床、SCU12床）

